

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分;a 化学物質)

(取得区分;1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・2024年4月16日、アメリカ メイン州は、「PFAS 類の汚染防止法」を一部改正について州知事が署名したことを発表した。

2) 内容

- ・2025年1月1日 PFAS 類を添加した製品の製造者に対する製品情報や PFAS 類含有情報などの報告制度の開始。
- ・2023年1月1日以降、段階的に PFAS を添加した製品の販売、流通の禁止
- ・2030年1月1日 PAFS 類を添加した製品の販売禁止。(但し、当局が指定した製品は除く)
- ・11 製品群の除外の決定。

4) 添付情報・資料

- ・なし

5) 関連情報

- ・PFAS 類の汚染防止法の一部改正 (SP610) 条文

<https://www.mainelegislature.org/legis/bills/getPDF.asp?paper=SP0610&item=3&num=131>

6) その他

- ・なし